

平成20年12月18日

四国地方整備局

土佐国道事務所

「公共工事の更なる品質向上を目指して」

平成20年度 第4回

四国地方整備局総合評価地域小委員会(高知県)の開催結果について

平成20年度第4回四国地方整備局総合評価地域小委員会(高知県)を平成20年12月8日に開催し、平成20年度(平成20年度版実施方針に基づいた案件)の工事152件及び平成20年度(プロポーザル方式・総合評価方式の案件)の業務82件(いずれも高知県内の分任官契約案件)について評価項目の内容等を提示し、その中より代表案件5件(工事3件、業務2件)について具体内容説明を行い、ご意見をお伺いしました。

四国地方整備局総合評価地域小委員会(高知県)でいただいたご意見については、今後の総合評価方式の評価方法等についての参考とさせていただきます。

〈総合評価委員会とは〉

四国地方整備局総合評価委員会は、総合評価方式により工事・業務の発注を行うにあたり、技術提案の審査又は評価が中立かつ公正に行われるように、学識経験者より意見聴取するために設置したもので、地域小委員会(高知県)では高知県内の事務所発注案件について、複数の工事・業務に共通する評価方法及び個別の評価方法や落札者の決定方法に関することについて意見聴取するものです。

平成20年度 第4回 四国地方整備局総合評価地域小委員会(高知県)の概要

1. 日時：平成20年12月8日(月) 13:30~15:40
2. 場所：土佐国道事務所 1階会議室
3. 出席委員：笹原^{ささはら} 克夫^{かつお} 委員、寺田^{てらだ} 幸博^{ゆきひろ} 委員
4. 議事次第・・・別紙-1のとおり
5. 議事概要・・・別紙-2のとおり

(お問い合わせ先)

四国地方整備局 土佐国道事務所

工事品質管理官 金岡^{かなおか} 嘉彦^{よしひこ}

電話(代表)088-884-0359 (内線)302

日時：平成20年12月8日 13:30～15:40

場所：土佐国道事務所 1階会議室

高知市江陽町2-2

平成20年度 第4回 四国地方整備局総合評価地域小委員会（高知県）

議 事 次 第

1. 開 会

- 1) 出席委員の紹介
- 2) 挨拶 高知港湾・空港整備事務所長

2. 報告事項

- 1) 総合評価方式による契約結果等
- 2) 地元企業活用審査型総合評価の試行について

3. 審議事項

- 1) 平成20年度の適用工事・業務について
- 2) 具体事例について
 - ・平成20年度 奈半利外道路情報表示設備改修工事 [土佐国道事務所]
 - ・平成20年度 長浜2号突堤ケーソン製作外工事 [高知河川国道事務所]
 - ・平成20年度 古津賀舗装外1件工事 [中村河川国道事務所]
 - ・平成20年度 中筋川ダム管理総合評価業務委託 [中筋川総合開発工事事務所]
 - ・高知港三里地区整備計画検討業務 [高知港湾・空港整備事務所]

4. 閉 会

**平成20年度（第4回）
四国地方整備局総合評価地域小委員会（高知県）開催結果概要**

日時：平成20年12月 8日 13:30～15:40
場所：土佐国道事務所 1階会議室

出席委員 笹原 克夫 委員、 寺田 幸博 委員

I 報告事項

- 1) 総合評価方式による契約結果等
- 2) 地元企業活用審査型総合評価の試行について

II 意見聴取の概要

平成20年度版の実施方針に基づいた対象案件総括表(分任官契約)

H20. 11. 30 現在

		開札済み	手続き中	準備中	合計
高度型	継続	0件	0件	0件	0件
	新規	0件	0件	0件	0件
	合計	0件	0件	0件	0件
標準型	継続	0件	0件	0件	0件
	新規	0件	0件	0件	0件
	合計	0件	0件	0件	0件
簡易型	継続	108件	6件	10件	92件
	新規	1件	4件	23件	60件
	合計	109件	10件	33件	152件
総合計		109件	10件	33件	152件

コンサルタント業務のプロポーザル方式・総合評価方式の対象案件総括表

H20. 11. 30 現在

		開札・見積済	手続き中	準備中	合計
プロポーザル方式	継続	63件	0件	0件	53件
	新規	2件	9件	4件	25件
	合計	65件	9件	4件	78件
総合評価方式	継続	3件	1件	0件	4件
	新規	0件	0件	0件	0件
	合計	3件	1件	0件	4件
総合計		68件	10件	4件	82件

継続：前回提示した案件
新規：今回新たに提示した案件

平成20年度（平成20年度版実施方針に基づいた案件）の工事152件、及び平成20年度（プロポーザル方式・総合評価方式の案件）の業務82件（いずれも高知県内の分任官契約案件）について評価項目の内容等を提示説明。

その内、代表的な5件の具体事例（工事3件、業務2件）について、複数の工事・業務に共通する評価方法、個別工事・業務の評価方法、及び落札者の決定方法に関し、委員の方々より意見を聴取。

Ⅲ 主な意見の概要

- ・ 標準仕様書等に記載された内容は評価に値しないという原則は理解できるが、簡易型においては仕様書等の記載に対して、より具体性のある提案内容であれば評価する方が望ましい。
- ・ 技術提案として過度な品質・コスト等を要する提案が予想される場合に、あらかじめ提案として求めない内容・範囲等について、具体的に入札説明書等に明記している事は適切である。
- ・ 業務実績を明確に証明するようなものが提示できれば、配置予定技術者の資格要件として十分評価に値すると考えられるため、「業務実績」を資格要件に取り入れることは好ましい。